

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター
平成28年度事業計画

1、基本方針

国は、現政権の下『1億総活躍社会の実現に取り組むこととし、新しく3本の矢（介護離職ゼロ、希望出生率を1.8に、GDP600兆円）を掲げており、成長と分配の好循環を創り上げてゆく』としています。

また、去年は、民間企業の収益は過去最高となり、雇用の増加とともに17年ぶりの高い賃上げが実現されたとのことでした。

しかしながら、一昨年からの消費増税による影響等で、国民にとっては、その実感がないのも実情ではないかと思えます。

一方、地域社会においては、団塊の世代をはじめ高齢者人口が急速に進展している中、高齢者の約7割が65歳を超えても働きたいと願っているとのことでした。

この期待に応えていくためには、シルバー人材センターの役割が今後ますます重要になると思われます。

こうしたなか、当センターは発足8年目を迎え、会員数は約150名となっております。

この間、町当局のご指導をはじめ、住民の皆様のご理解とともに、会員各位がたゆまぬ努力をされてきた結果、業績は着実に伸びてまいりました。

さて、今年度は「第1次中期計画」の最終年度となることから計画の着実な目標達成とともに、今後とも会員増、受注拡大、広報活動等の推進に努めていくことが肝要と考えております。

また、平成29年度からの「第2期中期計画」を策定することとなりますが次期計画では、これまでの活動を一層推進するとともに、これからの高齢化社会に向けた対応が必要と思われます。

さらに、今年度は平成25年度に引続き「住民意識調査」の実施を予定しています。

これからも、住民の皆様にご信頼され、安心して親しまれるシルバー事業を目指していきたく思います。

このようなことから、当センターとして、今後とも会員、事務局、役員とが一丸となり、会員が生きがいを持って楽しく仕事をするることにより、住民の皆様と一体となったシルバー人材センターとして、地域社会に貢献できるよう努めます。

2、会員の拡大

受託事業の増加に対応できるよう会員の拡大に努力します。また、高齢化社会に求められる介護関連事業等への取り組みを強化するため、特に、女性会員の拡大に努めてまいります。

(1) 平成28年度会員数目標 160名

(2) ホームページの充実

会員・一般家庭及び企業等が関心を示し、ホームページを見て頂けるよう、適宜・適時に内容を更新してまいります。

(3) チラシ・ポケットティシュの配布

①家庭へのポスティング

会員自身が宣伝マンとして、発注者に満足して頂ける作業を提供するとともに、その作業場所のご近所にチラシをポスティングして、新たな顧客を開拓してまいります。

目標 10件×10枚/月×12ヶ月=1,200枚

②ふるさと祭り・盛年式会場で来場者へのチラシ・ポケットティシュの配布

目標 500枚/日×2日=1,000枚

(4) 女性会員比率の向上

高齢化社会を迎え、介護関連事業等に対応した体制づくりのため、女性会員の増強に努めてまいります。

(5) 町広報紙等でのPR

広報誌でのPR効果が出てきている状況ですので、今年度も引続き広報誌を有効活用しPRを行ってまいります。

①「ニューしすい」への掲載 6回/年(奇数月)

②「社協しすい」への掲載 4回/年

掲載内容は適宜・適時に工夫してまいります。

(6) 会員間の交流機会の充実

作業の安全性や会員定着率の向上を図るため、地域班別懇談会を引続き実施するとともに、会員同士の士気の向上と知らない会員同士が交流できる機会の場を作ってまいります。

① 役員・事務局と地域班別懇談会 1回/年 (日程・内容は各班毎)

② 総会後の懇談会 1回/年 6月 総会終了後。

③ 役員・事務局と「作業グループ懇談会」「女性会員懇談会」の適宜開催。

④ 親睦会「仮称：シルバー仲間会」の設立 懇親会・旅行会等の実施。

(7) 広報紙の発行

1月・7月に広報「酒々井しるばー」を発行し、会員及び関係部門に配布して、センターの方針や活動を周知してまいります。

また、4月・10月に「シルバーだより」を発行し、人材センターや会員の活動状況や予告をタイムリーに会員に周知してまいります。

(8) ユニフォーム・帽子の着用の推進

制服着用は、着用者の自尊意識を高める上で効果的と言われております。

より多くの会員がユニフォーム・帽子を着用することで、人材センターのPR効果に繋げてまいります。

3、受託事業の拡大

受託事業は、一般家庭及び町・民間事業所等共に順調な伸びを示しております。

今後も安定的に伸びることを目指し、新たな就業先を開拓するため例年にも増してチラシの配布、企業等への定期的な訪問、会員紹介による就業先の確保など、就業機会の更なる拡充に努めてまいります。

また、女性の社会進出、少子高齢化等により、高齢者世帯や1人暮らし高齢者等への支援（援助）が必要と感じる時代背景がありますことから今期の事業計画に介護予防・日常生活支援総合事業導入の検討を加えております。

以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

(1) 町委託事業の獲得

公共委託事業は、増加しておりますが、新規事業の掘り起しに向け、町当局との信頼関係を引き続き構築し、委託事業の拡大に努めてまいります。

(2) 福祉・家事援助・日常生活支援サービスの拡大

町民の高齢化率が進行する中、福祉・家事援助・生活支援サービス事業は、年々増加の傾向にありますことから、今期は、特に、後期高齢者（75歳以上）及び一人暮らし高齢者に対しての生活支援サービス事業の拡充に努めてまいります。

(3) 一般家庭受託事業の拡大

受託世帯数は増加の傾向にありますが、更に受注件数の拡大を図るため、お客様の希望に沿った仕事を提供し、リピーターの確保に努めるとともに、町広報紙・チラシ・受注先近隣住民への口コミ等により受注の拡大を目指してまいります。

(4) 自主事業

1) 休耕地を活用した農業関連自主事業の検討

平成26年度から実施しております『荒廃地環境保全協働事業(そば栽培事業)』も最終年度を迎えることから今年度中に自主事業として運営を行っていくかの

方針を検討してまいります。

2) 町主催事業への参加

例年実施しているふるさと祭り・盛年式への参加を継続してまいります。

(5) 公平な就業機会の提供

当シルバーは、設立8年目に入り、発足来の会員と入会・退会に伴い、会員の構成が変化しておりますこと等を勘案して、会員の適正な就業機会の提供に努めてまいります。

(6) 一般労働者派遣事業

ジョイフル本田への派遣事業は平成27年4月に終了しましたので、新たな派遣事業の開拓と請負事業が困難な業務（事業）については派遣事業での取り組みを進めてまいります。

(7) 介護予防・日常生活支援総合事業導入への検討

酒々井町の後期高齢者（75歳以上）人口を比較しますと平成19年1月1日現在1,378人から平成28年1月1日現在では2,349人と971人の増加となっております（酒々井町ホームページ参照）。

このような高齢化社会の背景を受け、当シルバーの介護予防・日常生活支援総合事業導入に向けた体制づくりの構築が急務となってまいります。

そこで、介護保険対象者や高齢者世帯・1人暮らし高齢者等へきめ細かなサービスの提供をするための情報収集・体制づくりが必要と考えられます。

つきましては、次の点について検討してまいります。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業導入への検討会の設立。
- ・公共団体等への情報の収集及び情報の共有に努める（町・社会福祉協議会・エコトピア酒々井等）。
- ・会員が出来得る生活支援サービスの把握等。
- ・会員各位による情報の収集（受託事業の中での情報等）。

4、適正就業と安全就業対策の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、仕事を安全かつ適正に遂行できるように以下の活動を行います。

(1) 毎月開催する安全適正就業委員会において、会員の安全対策事例等の協議・検討をするとともに、更なる安全を図るため、全国シルバーの事故事例等を「安全ニュース」として適時配布し、会員に注意の喚起を図ってまいります。

(2) 外部公共機関等に要請し、会員及び一般高齢者の「屋内外事故防止」、「交通事故防止」、「熱中症や腰痛防止」、「軽度の応急処置要領」などの講話、講演等を実施し

てまいります。

(3) 高所作業は落下により重篤事故発生の危険性が高いので「作業安全帯・ヘルメット」の使用を当該作業者に義務付けて、安全確保の徹底を図ってまいります。

また、屋外における作業時には原則として、ヘルメットの着用を義務付けてまいります。

(4) 安全適正就業委員等による安全パトロールを適時実施し、不安全要素の発見と事故の未然防止を図ってまいります。

(5) 公益社団法人として、より高い法令遵守（コンプライアンス）が求められることから、適正な請負契約について、自主点検を行い適正就業の推進に取り組んでまいります。

5、研修会・講習会の充実

会員の仕事の確保・提供の機会の拡大及び就業上必要な知識・技能の向上を図るため研修・講習会を実施するとともに、お客様のニーズに沿ったサービスを提供し、受託事業の拡大と会員の継続した知識・技能の研鑽に努めるため、以下の活動を実施してまいります。

(1) 作業経験者の中から刈り払い機取扱者担当者を講師として、作業安全講習会等を実施するとともに、将来の指導者候補を養成してまいります。

(2) 新会員、未経験会員の新たな技能の習得と向上を図るため「剪定及び草刈」の講習会を例年に引き続き実施してまいります。

なお、講習会終了後、修了試験を行いその効果を確認し修了証を交付します。

(3) 会員の刈り払い機による除草作業は、講習会受講修了者（年1回以上）とします。なお、新会員については、随時講習会を開催してまいります。

(4) 職群班リーダーを養成するため、経験者に各種講習会等への積極的な参加を要請し、リーダーとなるための知識・技能の向上に努めてまいります。

6、センター運営の強化

(1) 当センターが実施した調査（お客様満足度調査・住民意識調査）における住民からのご意見・ご要望を真摯に受け止め、町民の皆様また会員の皆様方から信頼される事務局を目指してまいります。

(2) 研修会への参加

役職員の資質向上を目的として、県シ連等の主催する各種研修会に参加し、セン

ター運営の充実・強化に努めてまいります。

(3) 地域班の活用

地域班の有効活用を図るため、現在の主となる会報等の配布から、センター運営への提案や親睦、ボランティア活動等の実践ができる地域班づくりに努めてまいります。

7、普及啓発活動の充実

(1) インターネット（ホームページ）の活用

ホームページの内容の充実を図り、閲覧者が見やすく、活用をしやすいするため、適切な運営管理に努めてまいります。

また、業務及び財務等の情報公開についても積極的に取り組んでまいります。

(2) チラシ及び広報誌等の活用

高齢化社会に向けた生活支援サービス事業等の増加が予測されるため、チラシ及び広報誌等の活用により人材募集や新たな仕事の開拓に繋げてまいります。

(3) 社会参加活動の推進

町主催の、ふるさと祭り・盛年式等の催し物に例年通り参加し、人材センターのPRと住民とのふれあいの場を設けてまいります。

(4) ボランティア活動の実施

道路清掃等の環境美化運動の実施を検討してまいります。

8、第2次中期計画の策定

今年度は、第2次中期計画(平成29年4月～平成32年3月)策定年度となります。

つきましては、当センターのキャッチフレーズでもあります『身近な仕事のお手伝い、シルバーは安全、安心、安価です』を合言葉として、住民の方々にシルバー事業の浸透とご理解並びに地域社会の一翼を担うことのできる行動指針を策定してまいります。

9、調査研究

住民意識調査の実施

今年度は、第2回住民意識調査を実施し、町民の皆様方のご意見・ご要望を人材センターの活動等に反映する取り組みに努めてまいります。

10、相談・情報提供等

(1) 入会説明会

高齢者を対象に入会説明会（原則毎月第2月曜日）を開催し、入会希望者に対する相談や情報の提供に対応してまいります。

(2) 職業紹介事業

県連合会や関連機関と連携し、町民や会員に対する雇用・就業等の相談・情報の提供を行ってまいります。

(3) 情報公開

以下の情報提供は、センター内での閲覧と共にインターネット（ホームページ）で行ってまいります。

- ①事業計画
- ②事業報告及び決算報告
- ③講習会等への参加募集
- ④調査研究結果の報告

以上